

IV 行政改革大綱 財政自立計画



「シルバードリームパーク」
吹上小学校 六年 熊倉 瑞季

輝くみらいのまちへ十年後の栃木市の姿

藤岡小学校 四年 小堀 祥汰

十年後の栃木市・ぼくは、二十オになつてします。ぼくは十年後栃木市が今と変わらず自然がのいる、コニのないきれいなままであります。今、くらのまちは、シャッターがいと呼ばれるところがふえて、人の行き交う姿が見られなくなりました。昔は、人がたくさんいて、活気があつたとおじいちゃんは言つていました。だから、くらのまちの店を、外だけ昔のまま残して、中だけをかいそうしてお年よりも来やすい「にこいの場所」ができたらうれしいと思います。そうすれば、一人ぼっちの人がへり安心だからです。

ぼくの住む町には藤岡駅があります。小さな駅の周辺には、大きなお店が、栃木駅の様にはありません。藤岡駅の周りにもお店やしせつを作ればかん光客も大ぜい来てくれ、はたらく元気な人がふえると思います。そして、人の輪がつながり、藤岡から大平町へ、そして栃木市、都賀町へと人が人を呼び笑顔があふれるすてきな市になると強く思います。

それから、ぼくの町には「こなりむすめ」という、藤岡ブランドのお酒があります。さつまいもを使った、「ゆちやんまんじゅう」もあります。他の町もおいしい物がたくさんあるのを知っています。大平町の「ぶざうや」に、都賀町の「じちじ」、栃木市の「じやがい」も入りやきそばなど、他の県に自慢できる食べ物がたくさんあります。ぼくは、それらのおいしい食べ物を集めた、おへんといやおみやげがあります。いいなと思います。十年後、それを作るお手伝いをぼくが少しだけできたらうれしいと思います。ぼくの作った物を食べてもらひ、元気いっぱいの栃木市になる手助けをしたいです。

十年後、今でもやさしさがあふれる栃木市だけど、むつと自然に人がふれ合える、あたたかい栃木市になつていてほしいです。

【作品について】 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

IV 行政改革大綱・財政自立計画

■序論

はじめに

本市は、3度にわたる合併を経て人口約16万人の市として歩み始めました。

そのため、合併の効果を最大限発揮しつつ、自立した自治体経営を行うため、安定した行財政基盤を確立し、限られた行政資源を効果的に活用しながら、市民サービスの向上を図らなければなりません。

また、行政改革は、国の指針等に基づき推進するのではなく、職員一人ひとりが常に意識改革に取り組み、身近な業務を改善し、事務事業を見直すことが重要なことは言うまでもありません。

本市の将来を見据えた安定的な行財政運営を実現するため、効率的な行政運営等に取り組む行政改革大綱と健全な財政基盤の確立に取り組む財政自立計画を一体的に策定することで、計画の効果をさらに高めていくものとします。

本市を取り巻く環境や抱える課題

合併前の旧市町においても、市民サービスの向上や最小の経費で最大限の効果を発揮することを目的に、事務事業の見直しや職員定数の適正化、組織機構の再編など、それぞれに行政改革を実施してきました。

将来においても、社会経済状況の変化等の本市を取り巻く様々な環境に的確な対応をすることのできる行財政運営を行うため、不断の取組みを進めなければなりません。

[主な現状と課題]

1. 経済状況の停滞や産業構造の変化等により厳しい財政状況
2. 少子高齢社会の進展への対応
3. 市民の価値観やライフスタイルの多様化への対応
4. 地域主権型社会の確立に向けた対応
5. 合併に伴う国等からの財政支援措置縮小への備え
6. 新市一体感の醸成

■行政改革大綱・財政自立計画の基本的な考え方

計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

大綱の構成

取組の重要な柱として、次の4つを位置付けるものとします。

① 健全な財政基盤の確立

市税収納率の向上など自主財源の確保に取り組みます。また、人件費や公債費の抑制など、歳出の抑制に取り組みます。

② 協働と参画の推進

市民への積極的な情報の提供をはじめ、その意見を市政に反映する仕組みの構築等に取り組みます。また、様々な市民活動等への支援を行うことにより、元気で活力あるまちづくりを推進します。

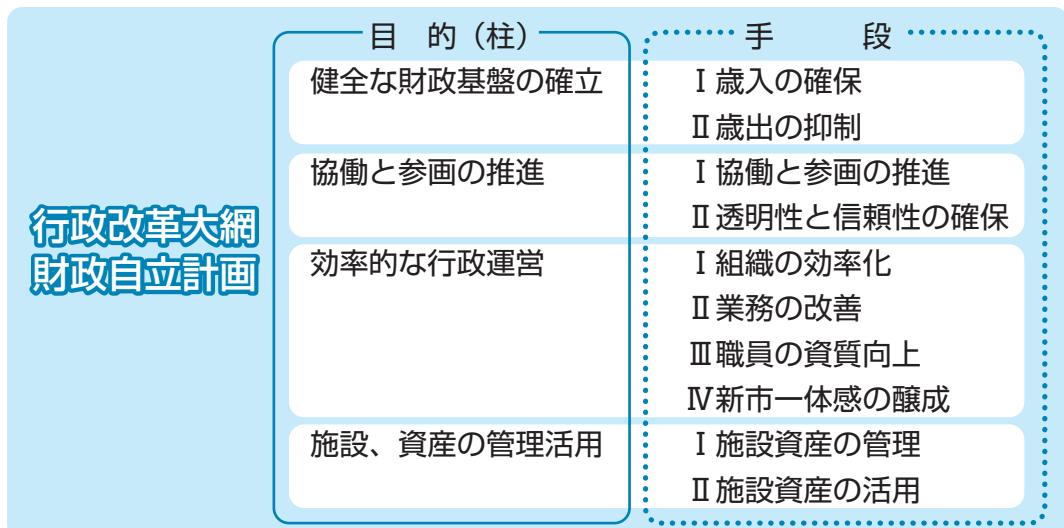
③ 効率的な行政運営

市民ニーズや地方分権の推進等に的確に対応できる行政運営を図るため、組織の強化や事務の効率化、職員の資質向上等に取り組みます。

④ 施設、資産の管理活用

市の有する施設や資産を有効に管理活用します。そのため、指定管理者制度をはじめとする民間活力を積極的に導入するとともに、不要となった市の土地の売却を進めます。また、重複する市の施設を再編します。

行政改革大綱・財政自立計画の体系



総合計画との関連

行政改革大綱・財政自立計画は、総合計画に掲げられた将来ビジョンの実現を図るための各種施策を推進させるために策定するものです。

言い換れば、総合計画に掲げた理想像を実現するため、現実を見据えて、強力に後押しする計画として策定します。

そのため、平成25年度をスタートとする総合計画前期基本計画の計画期間と同様に実施していくこととします。

推進体制と公表

行政改革大綱・財政自立計画における各取組については、社会経済状況の変化や多様な市民ニーズ、或いは各取組の進捗や成果の達成状況等を勘案しながら、常に見直し、改善を行う必要があります。

そのため、4つの柱に位置付けられた個別の取組みが着実に実施され、行財政改革の目的が効果的に達成できるよう、実施計画を策定するものとします。

また、効果を確認し、その実効性を毎年度高めていくため、PDCAサイクル*により各取組を継続して実行、検証、改善していくこととします。

なお、各取組の実施結果については、市の広報紙やホームページ等により、市民をはじめとする多くの方々に広く公表します。

また、行財政改革の推進に当たっては、「栃木市市民会議*」を活用し、常に検証しながら、改善につなげてまいります。



*PDCAサイクル…事業活動における管理業務をスムースに進めるための一つの手法。

*栃木市市民会議…まちづくりに幅広い意見を反映するため、多くの市民が参加する会議。

柱の1 健全な財政基盤の確立

基本的な方針

本市の財政は、約半分を地方交付税、国庫支出金などの依存財源に頼る歳入構成となつておあり、国の財政状況、地方分権をはじめ、今後、合併に伴う普通交付税の算定の特例措置の縮小などを背景に歳入の減少が見込まれ、また、市税等自主財源についても同様であり、安定した歳入の確保がますます不透明な状況となっております。

また、歳出面においては、本格的な少子高齢社会の到来による社会保障経費の増大、さらに学校、道路など公共施設の維持管理費及び改修費が増加し、今後も経常的・義務的経費の減少は見込めない状況であります。

このような中、現行の事務事業に総合計画に掲げる主要な大規模事業を加え、今後5年間の財政推計を行った結果、70億円を超える収支上の乖離が見込まれます。（財政見通しの詳細は136～137ページを参照）

以上のことと踏まえまして、厳しい財政状況下にあることから、更なる歳入の確保に取り組みつつ、内部経費の縮減、職員の定数削減、補助金等の整理統合など歳出の抑制を徹底し、行政改革大綱・財政自立計画の着実な実施や行政評価システムによる事務事業の選択と集中により、将来にわたり均衡のとれた行財政運営の実現に取り組んでいきます。

柱の構成

～目的（柱）～

1 健全な財政基盤の確立

～手段～

I 歳入の確保

（取組事項数：18取組）

II 歳出の抑制

（取組事項数：7取組）

目的を実現するための手段

手段の1 歳入の確保

自主財源の確保と負担の公平性の観点から納税意識の高揚や収納部門の強化などにより、収納率の向上に努めます。

また、未利用市有地の処分や企業誘致の推進、市有財産を活用した広告掲載など新たな財源を確保します。

～5年後の姿～

- ◎ 市税収納率を97.7%から98.5%に引き上げ、税負担の公平性を確保します。
- ◎ 利用予定のない市有地を積極的に売却します。
- ◎ 市債権収納率を96.7%から97.2%に引き上げ、受益者負担の公平性を確保します。
- ◎ 新たな財源を確保するため、広告料の增收（前年度比5%増）を図ります。
- ◎ 積極的な誘致活動や支援制度の充実により、多くの企業を立地させます。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
市税収納率の向上	収税課	市税収納率	98.5%
市有地の売却	管財課	市有地売却額	34,600千円(1年)
債権管理体制の強化	収税課	市債権収納率	97.2%
広告料の增收	財政課	広告料增收	前年度比5%増
企業立地の促進	産業基盤整備課	立地企業数	2社(1年)

手段の2 岁出の抑制

収支均衡型の財政運営を目指し、公債費の縮減、特別会計への繰出金の適正化や補助金等の整理合理化を進めるとともに、行政サービスに合わせた適正な職員配置及び計画的な職員数の抑制を図ります。

さらに、実施計画の優先度評価、行政評価に基づく事務事業の峻別を行い、歳出の抑制に努めます。

～5年後の姿～

- ◎ 起債（市の借金）を抑制し、財政指標の健全化を維持します。
- ◎ 業務内容を精査し、職員自ら業務を行うことで委託費の抑制に取り組みます。
- ◎ 給付の見直しにより、真に必要な方への給付など、適正化を図ります。
- ◎ 補助金等の目的や効果を検証し、整理統合します。
- ◎ 独立採算の原則の下、特別会計への繰出金を抑制します。
- ◎ 外郭団体の自立を促し、効率的な経営により、運営費を節減します。

～主な取組事項と成果指標～

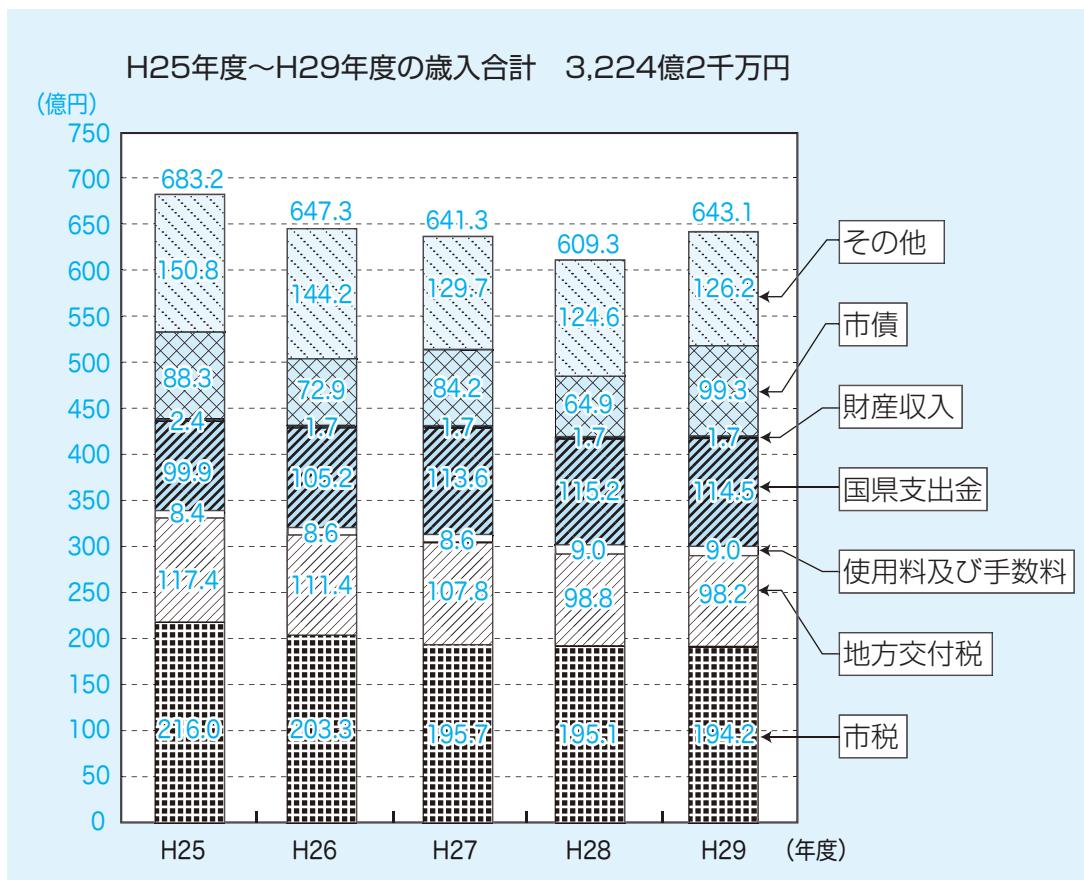
取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
公債費の抑制	財政課	実質公債費比率*	10.6%以下
委託費の抑制	財政課	委託費抑制額	1,000千円(1年)
個人給付の見直し	財政課	個人給付抑制額	10,000千円(1年)
補助金・交付金等の整理統合	財政課	補助金交付金抑制額	52,300千円(1年)
繰出金の抑制	財政課	繰出金抑制額	7,000千円(1年)
外郭団体の経営改善	総務課	団体運営費抑制額	6,500千円(1年)

* 実質公債費比率…実質的な公債費（市債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標のこと。

■財政の見通し

今後5年間の財政見通し（歳入）

資料：財政課推計



※一般会計の当初予算（注）

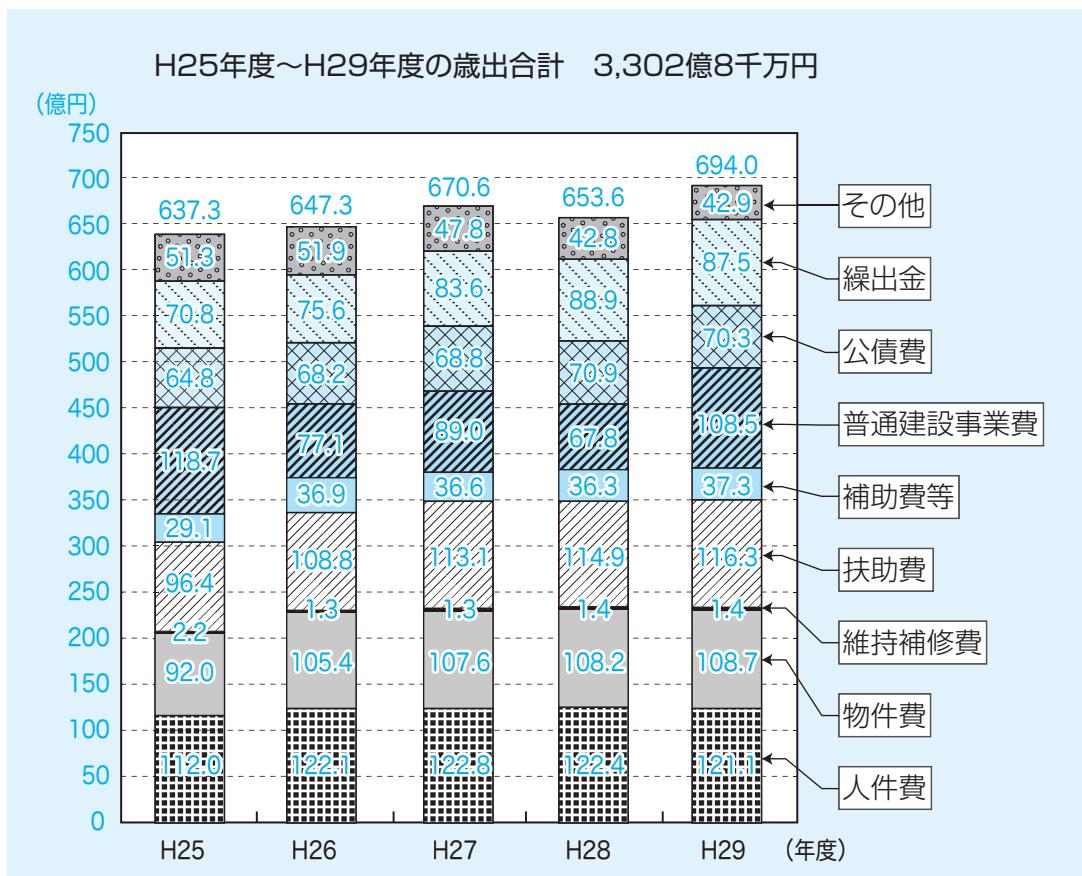
歳入：主な項目の考え方

- 市税・・・税制改正、人口推計に基づく納税者の減少を見込み試算。
- 地方交付税・・・今後の市税減少分を加算し、合併優遇措置分の段階的縮減を見込み試算。
- 国県支出金・・・普通建設事業及び扶助費の増減に連動して試算。
- 市債・・・普通建設事業の増減に連動して試算。
- その他（繰入金）・・・財政調整基金及びその他基金繰入れを見込む。

（注）平成25年度は、旧岩舟町、旧栃木地区広域行政事務組合を含む決算額。

今後5年間の財政見通し（歳出）

資料：財政課推計



※一般会計の当初予算（注）

歳出：主な項目の考え方

- 人件費・・・適正な定員管理に基づく退職者数と採用者数を見込む。
- 扶助費・・・生活保護費等社会保障経費の伸びを参考に試算。
- 普通建設事業費・学校改築事業や合併特例事業など大型事業は、施行年度に相当額を見込む。
- 公債費・・・既発債の償還計画に基づく元利償還金に計画上の新発債分を加算。
- 繰出金・・・特別会計等への繰出金を見込む。

（注）平成25年度は、旧岩舟町、旧栃木地区広域行政事務組合を含む決算額。

用語説明

人件費：議員報酬、特別職給与、職員給与、共済費等

物件費：ごみ収集や施設等の管理を委託する経費や事務の経費

維持補修費：道路や公共施設の修理費に充てられる経費

扶助費：福祉関係の措置費や福祉医療の経費等

普通建設事業費：道路や施設の建設等を行うための経費

財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するため、決算剰余金等を原資に設置している基金

市債(起債)：地方公共団体が行う長期の借入金で、生活関連施設の整備や都市基盤、教育、文化施設の建設のための財源となるもの

合併優遇措置：市町合併後直ちに経費の節減ができないものもあるため、一定期間における普通交付税の算定についての特例措置

柱の2 協働と参画の推進

基本的な方針

本市のまちづくりの主人公は市民です。

市民一人ひとりの自発的な参画の下、市や地域の抱える課題等を共に考え、共に解決していくために、市民や団体等の活動を支援し、市民協働によるまちづくりを推進していきます。

また、情報公開制度の充実をはじめ、市の情報を積極的に市民の皆さんに提供することで、情報の一層の共有化を図ります。

柱の構成

～目的（柱）～

2 協働と参画の推進

～手段～

I 協働と参画の推進

（取組事項数：13取組）

II 透明性と信頼性の確保

（取組事項数：9取組）

目的を実現するための手段

手段の1 協働と参画の推進

多くの市民等が市政に参画し、市民自治による協働のまちづくりを実現します。

～5年後の姿～

- 新たなまちづくり組織を8団体設置し、市民協働のまちづくりを実現します。
- 自治基本条例を周知し、多くの市民とともに市民自治を実現します。
- ふるさと納税の寄付件数を年4件から40件に増やし、協働事業の手段として、地域振興に活用します。
- 道路、河川及び公園等の美化活動を行う団体を68団体から80団体に増やします。
- 学校・家庭・地域の絆で、人づくり、まちづくりを推進するため、ボランティア数を18,000人から27,300人に増やします。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
市民自治の仕組みづくり	地域 まちづくり課	地域まちづくり 組織数	8団体(5年)
自治基本条例※の運用	総務課	啓発活動参加者数	500人(1年)
ふるさと納税※の促進	総合政策課	寄付件数	40件(1年)
市民協働による公共物の管理	河川緑地課	活動団体数	80団体(5年)
とちぎ未来アシストネット※ 推進事業	生涯学習課	ボランティア人数	27,300人(1年)

手段の2 透明性と信頼性の確保

市の情報を「市民全体の財産」として共有化し、市民との信頼関係を構築します。

～5年後の姿～

- 様々な方法で市民の市政参画する機会を確保し、ふれあいトーク参加者を年1,200人から1,420人に増やします。
- 外部監査の実施により、市政の透明性を高め、市民の信頼を確保します。
- 電子入札を実施し、入札における公平性、透明性を確保します。
- 市民への情報提供方法の多様化に対応します。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
広聴制度の充実	秘書広報課	ふれあいトーク 参加者数	1,420人(1年)
外部監査制度※の導入	総務課	実施件数	1件(1年)
電子入札制度の導入	契約検査課	入札件数	400件(1年)
戦略的広報の実施	秘書広報課	ツイッター等の 発信数	980回(1年)

※ ふるさと納税…出身地などの故郷（自治体）に対し、寄付者が使い道を指定できる寄付金のこと。

※ 自治基本条例…自治の基本理念や基本原則等を定めた市の最高規範として位置付けられる条例のこと。

※ とちぎ未来アシストネット…地域ぐるみの教育で、未来を担う子どもたちに生きる力を育むための栎木型教育システムのこと。

※ 外部監査制度…内部組織による監査ではなく、その組織とは関係ない第三者による監査の制度のこと。

柱の3 効率的な行政運営

基本的な方針

「量」の削減から「質」の改善を中心に取り組みます。

従来の行政改革では、主に職員数を削減したり、事務事業の見直しによるコストを縮減したりする取り組みが中心で、そのことにより、結果的に市民サービスの低下を招く場合がありました。本大綱では、引き続き職員定数の適正化やコスト縮減に取り組むものの、市民サービスの向上を第一に、業務の改善や職員の資質向上等に積極的に取り組みます。

柱の構成

～目的（柱）～

3 効率的な行政運営

～手段～

I 組織の効率化

（取組事項数：4取組）

II 業務の改善

（取組事項数：16取組）

III 職員の資質向上

（取組事項数：6取組）

IV 新市一体感の醸成

（取組事項数：4取組）

目的を実現するための手段

手段の1 組織の効率化

「市役所は、市民のための組織」です。市民の役に立つ組織を編成します。

～5年後の姿～

- ◎ 窓口サービスを集約し、市民の利便性を向上させます。
- ◎ チーム数を20チーム削減し、効率的な組織を構築します。
- ◎ 庁内権限委譲により、意思決定や事務処理を迅速化、合理化します。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
ワンストップサービス [*] の研究	総務課	集約業務数	6件(5年)
組織機構の再編	総務課	チーム(係)数	20チーム減(5年)
府内権限委譲の活用	総務課	権限委譲実施数	30件(1年)

* ワンストップサービス…一度の手続きで関連する手続きを済ませることのできるサービスのこと。

手段の2 業務の改善

職員一人ひとりが常に「何ができるか」を考え、業務改善により市民サービスを向上させます。

～5年後の姿～

- 事業仕分けにより、業務を見直し、市民サービスの向上を図ります。
- 業務改善により市民サービスの向上を図り、職員の意識改革を進めます。
- 住民票等の交付機会を拡大し、市民の利便性を高めます。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
事業仕分け*制度の実施	総合政策課	仕分け事業数	20事業(5年)
業務改善事業の実施	総務課	業務改善実施数	81件(1年)
コンビニ交付*の実施	市民税課市民生活課	利用登録者数	16,000人(5年)

手段の3 職員の資質向上

職員は、大事な「経営資源」です。これまで以上に、職員一人ひとりの資質に磨きをかけます。

～5年後の姿～

- 公平公正な職員、市民第一の職員、すぐ行動する職員を養成します。
- 幅広い業務知識と経験を有する職員を育成します。
- 高度で専門的な技術を有する消防職員を育成します。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
職員の意識改革を図る研修の実施	職員課	研修受講者数	300人(1年)
人材育成を主眼とした人事異動の実施	職員課	ジョブローテーション*率	50%(1年)
消防職員の人材育成	消防総務課	研修受講者数	15人(1年)

手段の4 新市一体感の醸成

同じ市民であることの誇りや喜びを共有できるイベント等の実施により、市民の一体感を醸成します。

～5年後の姿～

- 既存の事業等を再編し、新市一体となったイベントを開催します。
- 新市一体となった魅力あるスポーツ教室等を開催します。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
観光イベントの編成	商工観光課	編成等対象イベント数	10件(5年)
スポーツイベント等の編成	スポーツ振興課	スポーツ教室等充足率	80%(5年)

* 事業仕分け…行政の事業の必要性や方法等について、公開の場で外部の視点を入れて洗い直すこと。

* コンビニ交付…コンビニエンスストアで住民票等の交付を受けることのできるサービスのこと。

* ジョブローテーション…人事異動等により幅広く業務を経験させて人材育成を図ること。

柱の4 施設、資産の管理活用

基本的な方針

本市は、合併により数多くの施設（公の施設や道路、上下水道管等の社会資本を含む）を有しています。

しかしながら、その多くが昭和40年代から60年代にかけて建設された施設であり、計画的に営繕を行う必要性を有するとともに、将来的な建替え、再整備に備えることが大変重要になります。

そのため、各施設の設置目的や利用状況等をあらためて確認しつつ、地域のバランスや市民の利便性等に十分に配慮しながら、類似する施設の統廃合や再配置、有機的な連携等について検討する必要があります。

また、市の未利用地等については、一時的な貸し付けを行うなど、資産を有効かつ適正に管理、活用する必要があります。

柱の構成

～目的（柱）～

4 施設、資産の管理活用

～手段～

I 施設、資産の管理

（取組事項数：5取組）

II 施設、資産の活用

（取組事項数：3取組）

目的を実現するための手段

手段の1 施設、資産の管理

「みんなが使うみんなの施設」を適正に管理し、多くの方々に末永く利用していただける施設管理を行います。

～5年後の姿～

- ◎ガイドラインに基づき施設を再編し、維持管理費等を節減します。
- ◎指定管理者導入施設を34施設から52施設に増やし、サービスの向上と維持管理費を削減します。
- ◎施設の営繕計画を策定し、計画的な修繕を実施します。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
公の施設のあり方の検討	総合政策課	ガイドラインの策定	H27策定
指定管理者制度*の活用	総務課	導入施設数	52施設(5年)
市有施設の計画的修繕	建築課	施設台帳整備率	100%

手段の2 施設、資産の活用

市民全体の財産である市の施設、資産を有効に活用し、「市の収益」を確保します。

～5年後の姿～

- ◎ 当面利用予定のない市有地の貸付け等による有効活用を図ります。
- ◎ 市有物件を有効に活用し、市の収入を確保するとともに、庁舎の利便性を向上させます。
- ◎ 公金を適正に管理し、定期預金等による有利な資金運用を図ります。

～主な取組事項と成果指標～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
市有地の有効活用	管財課	貸付収入額	45,320千円(1年)
市有物件を活用した収益確保	管財課	施設貸付収入額	30,000千円(1年)
適切な資金運用	会計課	定期等資金運用件数	35件(1年)

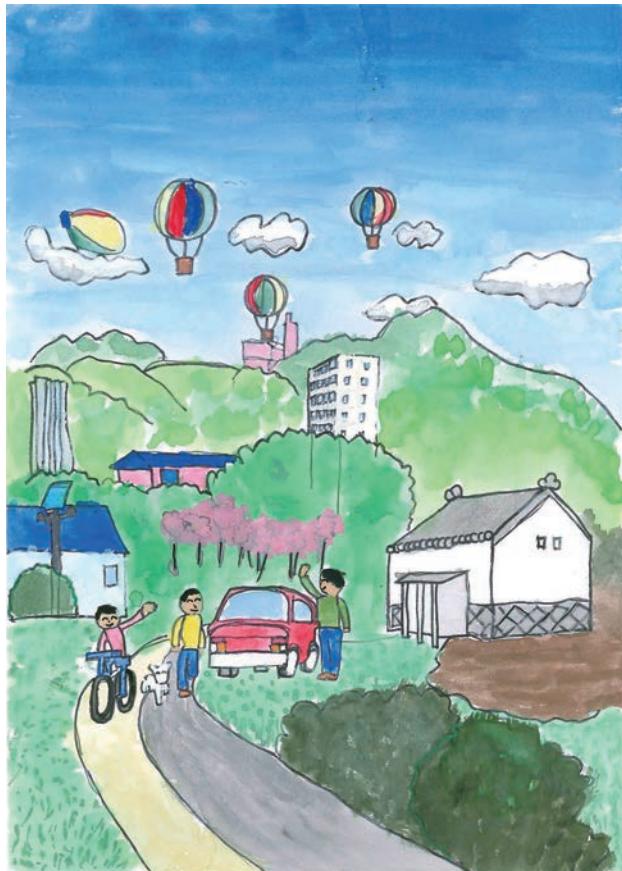
※ 指定管理者制度…公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図る制度のこと。

■行政改革大綱・財政自立計画取組事項一覧表

目的		手段		取組事項		所管課	担当
記号	目的名	番号	手段名	番号	取組事項名		
A	健全な財政基盤の確立(25)	I	歳入の確保(18)	1	受益者負担の適正化	財政課	財政担当
				2	広告料の増収	財政課	財政担当
				3	課税自主権の活用	財政課	財政担当
				4	市有地の売却	管財課	管財担当
				5	市営住宅使用料等の収納率の向上	建築課	住宅担当
				6	課税客体の現況把握	資産税課	資産税担当
				7	市税収納率の向上	収税課	収税担当
				8	納付環境の整備	収税課	収税担当
				9	滞納対策の強化	収税課	収税担当
				10	債権管理体制の強化	収税課	収税担当
				11	保育料滞納の回収	保育課	保育担当
				12	企業立地の促進	産業基盤整備課	企業立地担当
				13	水道料金収納率の向上	水道業務課	業務担当
				14	水道料金の統一	水道業務課	業務担当
				15	受益者負担金収納率の向上	下水道課	下水道管理担当
				16	下水道使用料の収納率の向上	下水道課	下水道管理担当
				17	農業集落排水施設使用料収納率の向上	下水道課	下水道管理担当
				18	学校給食費滞納の回収	学校教育課	保健給食担当
		II	歳出の抑制(7)	1	公債費の抑制	財政課	財政担当
				2	委託費の抑制	財政課	財政担当
				3	個人給付の見直し	財政課	財政担当
				4	補助金・交付金等の整理統合	財政課	財政担当
				5	繰出金の抑制	財政課	財政担当
				6	外郭団体の経営改善	総務課	行政管理担当
				7	職員人件費の抑制	職員課	人事担当
B	協働と参画の推進(22)	I	協働と参画の推進(13)	1	ふるさと納税の促進	総合政策課	政策調整担当
				2	市民意向調査の実施	総合政策課	政策調整担当
				3	市民自治の仕組みづくり	地域まちづくり課	まちづくり担当
				4	市民協働体制の整備	地域まちづくり課	市民協働推進担当
				5	市民活動団体等の助成、支援	地域まちづくり課	市民協働推進担当
				6	自治基本条例の運用	総務課	行政管理担当
				7	女性委員登用の推進	人権・男女共同参画課	男女共同参画担当
				8	市民協働による公共物の管理	河川緑地課	公園緑地担当
				9	とちぎ未来アシストネット推進事業	生涯学習課	社会教育担当
				10	栃木市民大学事業の実施	生涯学習課	生涯学習担当
				11	栃木市生涯学習人材バンク	生涯学習課	生涯学習担当
				12	協働による図書館運営	生涯学習課	社会教育担当
				13	応急手当の普及啓発	警防課	救急管理係
		II	透明性と信頼性の確保(9)	1	パブリックコメント制度の実施	秘書広報課	広報広聴担当
				2	行政情報の適時適切な発信	秘書広報課	広報広聴担当
				3	戦略的広報の実施	秘書広報課	広報広聴担当
				4	広聴制度の充実	秘書広報課	広報広聴担当
				5	外部監査制度の導入	総務課	行政管理担当
				6	個人情報の適正管理	総務課	文書法規担当
				7	情報公開制度の活用	総務課	文書法規担当
				8	電子入札制度の導入	契約検査課	契約担当
				9	保育所運営の第三者評価の実施	保育課	保育担当

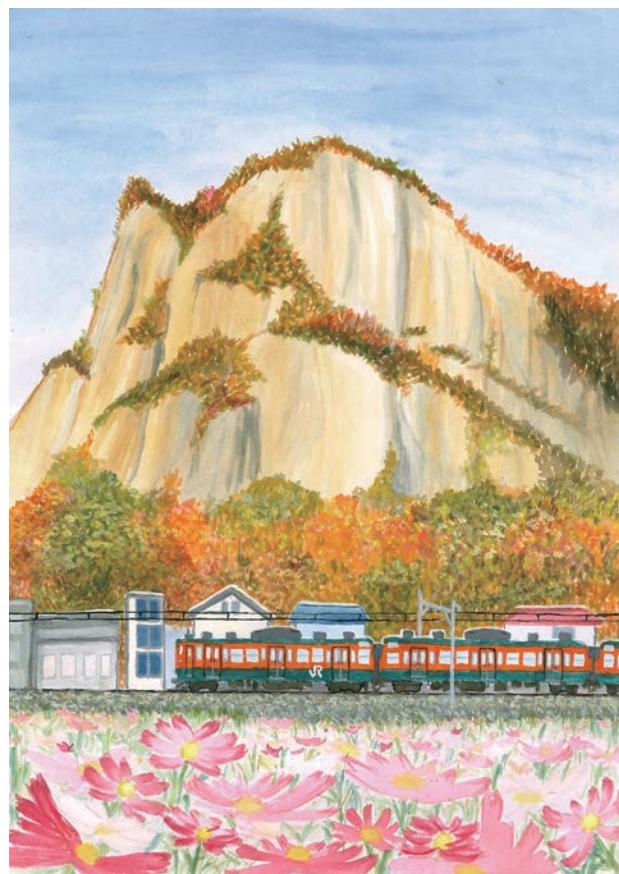
目的		手段		取組事項		所管課	担当
記号	目的名	番号	手段名	番号	取組事項名		
C	効率的な行政運営 (30)	I	組織の効率化 (4)	1	ワンストップサービスの研究	総務課	行政管理担当
				2	組織機構の再編	総務課	行政管理担当
				3	庁内権限委譲の活用	総務課	行政管理担当
				4	地方分権への対応	総務課	行政管理担当
		II	業務の改善 (16)	1	事業仕分け制度の実施	総合政策課	政策調整担当
				2	行政評価の実施	総合政策課	政策調整担当
				3	業務改善事業の実施	総務課	行政管理担当
				4	文書管理の適正化	総務課	文書法規担当
				5	文書発送の効率化	総務課	文書法規担当
				6	統合型地理情報システムの導入	情報推進課	情報推進担当
				7	税証明コンビニ交付の実施	市民税課	税政担当
				8	住民票等コンビニ交付事業	市民生活課	住民情報担当
				9	省エネルギー対策の推進	環境課	環境政策担当
				10	水道普及率の向上	水道工務課	工務担当
				11	下水道の普及促進	下水道課	整備担当管理担当
				12	浄化槽設置補助の実施	下水道課	管理担当
				13	農業集落排水の普及促進	下水道課	管理担当
				14	外部委託の推進	学校教育課	保健給食担当
				15	監査機能の強化	監査委員事務局	監査担当
				16	救急救命士の養成	警防課	救急管理係
		III	職員の資質向上 (6)	1	多様な人材の活用	職員課	人事担当
				2	職員の意識改革を図る研修の実施	職員課	人事担当
				3	人材育成を主眼とした人事異動の実施	職員課	人事担当
				4	人事評価制度の確立	職員課	人事担当
				5	ワークライフバランスの推進	職員課	人事担当
				6	消防職員の人材育成	消防総務課	消防総務係
		IV	新市一体感の醸成 (4)	1	事務事業調整状況の把握	総合政策課	政策総務担当
				2	新公共交通の運行	交通防犯課	公共交通担当
				3	観光イベントの編成	商工観光課	観光振興担当
				4	スポーツイベント・教室等の編成	スポーツ振興課	スポーツ振興担当
D	施設、資産の管理活用 (8)	I	施設、資産の管理 (5)	1	公の施設のあり方の検討	総合政策課	政策調整担当
				2	指定管理者制度の活用	総務課	行政管理担当
				3	市有施設の計画的修繕	建築課	建築担当
				4	学校施設の統廃合	教育総務課	教育政策担当
				5	小・中学校の規模・配置の適正化	教育総務課	教育政策担当
		II	施設、資産の活用 (3)	1	市有地の有効活用	管財課	管財担当
				2	市有物件を活用した収益確保	管財課	庁舎管理担当
				3	適切な資金運用	会計課	審査担当

※ CII 9 省エネルギー対策の推進)については、エコオフィス計画の全面的な見直しを実施するため中断



「将来の栃木市」

小野寺北小学校 五年 てらうち 寺内 だいすけ 大輔



「岩船山の秋」

岩舟中学校 二年 みとべ 水戸部 ますみ 真澄

作品について 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。